

2007

日臨技生涯教育制度ガイドライン

平成19年6月9日現在

社団法人 日本臨床衛生検査技師会

日臨技生涯教育制度ガイドライン

社団法人 日本臨床衛生検査技師会
平成19年6月9日 現在

I. 目的

医学・医療の発展によって、臨床検査は、量的にも質的にも著しく拡大している。これに伴って、臨床検査技師・衛生検査技師（以下「検査技師」という。）の業務も多様化している。この結果、検査技師の知識・技能の質的向上が社会的にも要求されている。

このような環境の変化に、検査技師が自らの意思で正しく適応し、臨床検査を担うものとして生涯学習に努め、資質の向上に努めることを組織的に援助することを目的とする。

II. 制度の概要

日臨技生涯教育研修制度は、臨床検査の担い手である検査技師の知識・技術水準の維持向上を目指すものであり、会員の生涯にわたる自発的な学習を組織的に援助する制度をいう。

会員が自発的に学習・研修し原則として、定められた履修期間・カリキュラムを基に履修点数を取得するものとする。

1. 履修期間

履修開始年度から5年間で1サイクルとする。

5年以内に履修点数の合計が200点以上に達した場合は、その年度で修了とし、次年度から次のサイクルを開始する。

2. 教科と科目

教科は「基礎教科」、「専門教科」とし、科目を以下のとおりとする。

教科・科目一覧

基礎教科		専門教科	
コード番号	名称	コード番号	名称
1	人文・社会科学	51	生体検査
2	自然科学	52	検体検査
3	基礎教養	53	学会関係
4	臨床検査の基礎	54	認定技師関係
5	医学の基礎		
6	管理運営		
7	公益活動		
8	組織活動		

【主要教科の解説】

1) 基礎教科

「人文・社会科学」・「自然科学」及び「基礎教養」

臨床検査技師としての一般教養を身につけ、それを高めることを目指す。

「臨床検査の基礎」・「医学の基礎」・「管理運営」・「公益活動」・「組織活動」

職能人として必要な医学・医療の基礎、管理運営の知識を習得する。

「管理運営」・「公益活動」・「組織活動」の3分野は、職能団体の活動を設定する。

この教科の履修点数の取得目標は、60点以上である。

(1) 人文・社会科学

i. 医の倫理

生命とは何か、死とは何か、健康とは何かを学び、考えることを通じて、「医の倫理」、「倫理綱領」の実践のあり方を学習する。

ii. 接遇・マナー

患者や施設内他部門の従事者との人間関係の大切さや医療人としての幅広い見識を持つことの必要性を理解し、接遇やマナーのあり方を学習する。

iii. 外国語会話（手話）

外国人や身体の不自由な人たちが患者として受診する機会も多く、これらの患者とのより良いコミュニケーションを保つと同時に、組織の中での自分たちの存在価値を確認し、広く社会に参加していく手段として学習する。

(2) 自然科学

i. 環境保全（ボランティアの参加等）

「美しい緑の地球を子孫に残そう」のスローガンのもとに、地球環境保全運動が盛んになってきている。些細なことの積み重ねが大きな成果となって現れてくることを知り、地球上に住む人類の一人として、自分でできることを確実に実践することを学習する。

(3) 基礎教養

i. チーム医療

医療機関には、多くの専門職が働いているが、それぞれの職種が、医療の目的と医療人としての職業意識をもって、自己の専門性を発揮し、患者サービスに努めることが望まれる。

臨床検査の専門家として、他職種との連携の大切さを学ぶ。

ii. 安全意識

医療機関には、医療を受ける人の安全性を確保する責任があり、検査部門には、有機溶剤をはじめとする有毒化学物質や感染性検査材料を取り扱うことから、職場の安全衛生と業務上感染や院内感染防止に対する意識と対策を学ぶ。

iii. インフォームド・コンセント

「インフォームド・コンセント（知らされたうえでの同意）」は、わが国の医療にも、この意識が定着してきている。医師をはじめ医療を提供していく者は、医療を受ける人の権利を認め、相互の信頼を高めるため、この考え方と実行方法を学習する必要がある。

iv. 検査対象の理解

一般的に、臨床検査の対象は、人体から分離されたもの（検体）と人体とに大別される。検体は、しばしば単なる「もの」として、分析の対象として興味本位に扱われる傾向があるが、検体の背景に、検査を受ける「人」が存在していることを忘れてはならない。

検体検査は、「人」の生理的状态を反映するものであることを認識し、人体を検査対象とする「生理学的検査」と同じ意識をもって対処することが大切である。

(4) 臨床検査の基礎

i. 緊急検査

医療機関の24時間臨床検査体制の確立が進んでいる。緊急検査として求められている検査について、今一度、検査の原点に立ち返って、その意義を理解し正しい手技を学習する。

ii. 精度管理

「正確で精密な臨床検査情報を迅速に提供する」ために、TQMのあり方を学ぶと共に、それぞれの職場で、可能なことから導入していく方策を学習する。

iii. トピックス

周辺科学の発展と臨床検査技術の進歩は、測定方法の改良及び新しい検査を次々に誕生させている。これらの最新情報を把握し、それぞれの職場の将来計画の中に活かしていく方策を学習する。

iv. 社会問題

検査料金のダンピングやブランチ・ラボ問題、さらに検査室の丸抱え問題など、法律の狭間でゆれ動く検査室及び臨床検査の周辺を正しく認識し、社会情勢の変化の中で「いかに対応するか」を学習する。

(5) 医学の基礎

i. 医療廃棄物処理概論

感染性や医療廃棄物を扱う臨床検査技師は、自らの危険性と同時に、第三者や環境に対しては、加害者になり得る立場にあることを自覚して、この問題に対して、正しく取り組むことを学習する。

ii. 在宅医療

人口の構成の高齢化や慢性疾患患者の増加に対応すべく、在宅医療が推進されつつある。在宅医療に必要な臨床検査に、臨床検査技師として積極的にかかわっていく必要性がある。一方セルフケアの一環として、一般検査薬が認可され、一般薬局の店頭で販売されているが、これらの指導に積極的に取り組むことを学習する。

iii. 学術論文の書き方

生涯教育の基本が「自己研鑽」にあることは当然であるが、そのためには、常に研究する前向きな姿勢が求められる。必要なテーマを選び、効率良く研究するための実験計画法を学ぶと共に、その成果を正しく、わかりやすく伝えるためのレポートの作成や学会発表、並びに学術論文の書き方などを学習する。

(6) 「管理運営」

臨床検査の組織の管理には、人事管理、物品管理、技術管理、経営管理、情報管理と多種に渡る。さらに客観的評価として病院機能評価、ISO9000、臨床検査室を対象としたISO15189などの外部評価も策定されている。このような評価では、管理職のみが管理運営を行うのではなく全員での運営が求められている。種々の運営に対してどのように取り組むかを学習する。

(7) 「公益活動」

臨床検査技師の職能団体として社会に貢献することが求められている。ボランティア活動や、健康展を通じて広く臨床検査の知識と技術を通して国民に貢献することも求められている。このような活動に参加し、社会貢献することを学習する。

(8) 組織活動

所属する組織が抱える問題を正しく把握し、将来の方向を確認しつつ組織人として「いかに参加すべきか」を学習する。

2) 専門教科

この教科は、臨床検査技師が学術技能の研鑽に励み、高度な専門性を維持発展させることを目指し、日常の業務として実施している「生態検査」、「検体検査」、「学会関係」及び「認定技師関係」に大別し設定している。

この教科の範囲の判断基準は「臨床検査技師等に関する法律」第二条で規定された業務に関する事、臨床検査技師が取得できる認定技師業務の範囲であるかで判断する。

この教科の履修点数の取得目標は、140点以上である。

3. 研修方式

「会場研修」と「自宅研修」の2通りに区分する。

会場研修方式：総会、学会、研修会、講習会等に出席して研修する方式である。

自宅研修方式：会場研修が不可能な場合に、図書・印刷物(会誌、学術誌、書籍など)を利用し、研修レポートを提出する方式である。論文投稿、図書執筆等もこの研修に位置づけられる。

4. 修了までの履修点数の設定

次の2教科の履修点数を取得する。履修点数の合計200点以上を修得し修了とする。

基礎教科 (60点以上) + 専門教科 (140点以上) = 合計 200点以上

III. 生涯教育研修の運用について

1. 運用組織について

- 1) 日臨技は、「日臨技総合生涯教育研修委員会」を設置し運用にあたる。
- 2) 都道府県技師会は、実行及び調整する「生涯教育研修担当者」を置き運用にあたる。

2. 日臨技の役割と運用

- 1) 日臨技総合生涯教育研修委員会は、「日臨技生涯教育研修制度」の目的遂行のために生涯教育研修の必要性を啓発する。
- 2) 日臨技総合生涯教育研修委員会は、「日臨技生涯教育研修制度ガイドライン」を周知し各

都道府県技師会で選任された「生涯教育研修担当者」と連絡を密にし企画実行に努める。

- 3) 地区及び都道府県技師会で実施する生涯教育研修活動との連携、情報交換、意見調整を図り運用の支援にあたる。
- 4) 生涯教育にかかる会員の履修記録等を日臨技総合情報管理システム（以下「JAMTIS」という）上で一元管理する。
- 5) 毎年、全会員を対象に「修了証書」を発行し、各都道府県技師会に送付する。
- 6) 独自の生涯教育活動を企画する。

3. 都道府県技師会の役割

- 1) 都道府県技師会「生涯教育研修担当者」は、「日臨技総合生涯教育研修委員会」と連絡を密にし、生涯教育研修制度にあたる。
- 2) 会員へ生涯教育研修の必要性和自発的参加を啓発する。
- 3) 地区及び都道府県技師会会員の意見及び提案も十分に考慮し、常に*適切な企画実施に努める。 ※『IV. 研修等の企画と手続きについて』を参照
- 4) 会場研修、自宅研修に基づく履修、修了に関する業務を行う。
- 5) その他、生涯教育研修活動の推進、実施に関する業務を行う。

4. 都道府県技師会に依頼する事項

会場研修、自宅研修履修の情報は、「JAMTIS Web画面資料」を参照のうえ速やかにJAMTISに登録する。

- 1) 会場研修は、研修会の詳細情報(演者・座長等)を事前に登録する。
- 2) 参加の登録は、バーコードリーダ等を用いて日臨技会員証で受付後、参加者の登録を行う。
- 3) 会員からの「自己申告書」及び添付証明書類を確認のうえ JAMTIS で登録する。
- 4) 「生涯教育研修履修通知書」(様式2)を毎年度終了後発行し、会員に履修内容を通知する。
- 5) 日臨技から発行される「修了証書」(様式4)の内容を確認のうえ当該会員へ配付する。
- 6) 会員の研修記録(自己申告書を含む)は、6年間保管する。

5. 会員が行う事項

- 1) 「会場研修」を受ける場合
会場研修を受けるときには、必ず当年度「日臨技会員証」を持参し出席の登録をする。
- 2) 研修履歴の確認
(1) 会員は、履修状況を随時 JAMTIS 上で必ず確認し、自己で把握する。
(2) JAMTIS 上での登録に誤りがあった場合には、**必ず各年度内に**主催の技師会へ申し出る。
* 該当年度を過ぎてからの申請は受け付けられない。
- 3) 「自己申告」を行う場合
「自宅研修」及び関連学会・団体が実施する学術集会等に参加した場合には、「自己申告書」用紙(様式1-1, 1-2, 1-3)を用いて、自己の研修実績を申告する。
(1) 自己申告書の提出期間：研修終了後、速やかに手続きすること。
(2) 自己申告書の提出先：所属する都道府県技師会に提出すること。
(3) 添付証明書類：他学会・団体等の学会等へ参加した場合の「参加証」、論文表題のコピー等を添付すること。
- 4) 履修状況の通知
各年度終了後、所属する技師会から「履修通知書」(様式2)が送付されるので、各自で内容の確認を行う。履修内容に誤りがあった場合は、速やかに所属技師会に申し出ること。

5) 「修了証書」の発行・受領

(1) 年度末の「履修通知書」に基づき、会員年度末で所定の履修点数を取得した場合は、生涯教育研修の修了となり、「修了証書」が交付される。

(2) 「修了証書」の交付を受けた者は、次の履修サイクルの対象となる。

IV. 研修等の企画と手続きについて

1) 研修会の企画

研修の企画立案については、会員が平等に参加できるようにすること。

※ 実技、講義を含む研修会で「講義のみ参加」の企画は認めない。

2) 行事内容の認・否に関する具体例

(1) 認められる行事内容

* 都道府県技師会及び日臨技の定款上の定期総会

* 主催・共催及び後援の（健康展）、（検診事業）、（献血事業）

* 主催または団体等が実施する「地理的条件の不利な会員」のためのビデオ等による研修会

(2) 認められない行事内容

* スポーツ大会、趣味のグループ活動

* ラジオ、テレビ英会話等

* 個人参加の「文献輪読、抄読会」「語学教室」

* 「技師長会」「施設責任者連絡会議」「役員会」「幹事会」

* 「新年会」「受賞記念会」「式典」「祝賀会」

* メーカー主催の機器、試薬の解説を主たる内容とする研修会等

3) 都道府県技師会における事務処理上の留意事項

(1) 会場研修では、所属技師会に関係なくすべての日臨技会員を受け付けること。

(2) 自己申告の方法について、会報などで広報して会員に周知すること。

(3) 研修会情報の登録に際し、次の事項に留意のうえJAMTISに登録すること。

① 行事名は、表題のみでなく「副題」も記載すること。

② 講師名の敬称は省略すること。

③ 学会、各種研修会・講習会等には、それぞれに参加者数を記載すること。

④ 学会、各種研修会・講習会等の実務委員は、参加者と同じ点数を付与する。

※ 『一般教育研修課程の実施の手順』を参照

4) 関連学会・団体等

参加登録は、履修（登録・点数）・自己申告「表1 履修（登録・点数）・自己申告参照」に準じ、履修点数を登録する。

表1 履修(登録・点数)・自己申告

研修方式		履修登録	技師会 主催・共催		関連学会・団体	自己申告 様式	
			教科	点数		技師会	関連学会 団体
会場研修	学会	1日	専門	20	10	様式 1-1	様式 1-2
		2日		30			
		3日		40			
		4日以上		50			
		座長 司会者		10 追加	なし		
		筆頭発表者 講師		20 追加	なし		
		共同発表者		10 追加	なし		
	研修会・講習会等	1日	基礎 ／ 専門	20	10		
		2日		30			
		3日		40			
		4日以上		50			
		座長 司会者		10 追加	なし		
		講師		20 追加			
	総会	基礎	30				
自宅研修	抄読 レポート提出	自己申告		30	10	様式 1-3	
	投稿誌上発表※ 筆頭執筆者 連名執筆者		40				
			20				
	図書出版 執筆者 分担執筆者、編者		40				

※会誌「医学検査」に掲載された場合は自己申告不要

【様式1-1】〔自己申告書 ①技師会開催用〕

受付 平成 年 月 日
 受付都道府県技師会 印

平成 年度用 所属都道府県技師会あて提出用
 生涯教育研修・自己申告書 ①技師会開催用

提出日：平成 年 月 日

会員番号（番号は正確に！）						
氏名						印

研修内容について記入（選択候補がある欄は、該当の項目を丸で囲んでください）

行事名称	
主催技師会	日臨技 / 地区 / 技師会
主催 研究部門等/地区組織部名などを記入	研究部門 / 地区 / 部 / その他
行事種別	学会・講習会・研修会 / その他
分野（*印参照）	
開始・終了年月日・時間	/ / : / / :
開催場所	
参加形式	参加 / 座長・司会者 / 講師
教科種別	基礎教科 / 専門教科
コード・名称(教科一覧表参照)	コード番号: 名称:
履修点数	20点 / 30点 / 40点 / 50点

※ 「自己申告書」の提出がない場合は、点数は加算されません。

※ この用紙はコピーして利用してください。

※ 分野コード 01.微生物、02.免疫血清、03.血液、04.臨床化学、05.病理、06.細胞、07.生理、08.一般、09.公衆衛生、
 10.輸血、11.情報システム、12.遺伝子、染色体、13.管理運営、14.教育、15.チーム医療、88.総会、99.その他

【様式1-2】〔自己申告書 ②関連学会・団体参加用〕

受付 平成 年 月 日
 受付都道府県技師会 印

平成 年度用 所属都道府県技師会あて提出用
 生涯教育研修・自己申告書 ②関連学会・団体参加用

提出日：平成 年 月 日

会員番号（番号は正確に！）						
氏名						
	印					

研修内容について記入（選択候補がある欄は、該当の項目を丸で囲んでください）

行事名称	
開催県	
関連学会・団体名称	コード： 名称：
開始・終了年月日・時間	/ / : / / :
参加形式	参加 / 筆頭発表者 / 連名発表者 / 座長・司会者 講師 / 筆頭執筆者 / 連名執筆者 / 図書執筆者 編者 / 分担執筆者 / ボランティア
教科種別	基礎教科 / 専門教科
コード・名称(教科一覧表参照)	コード番号： 名称：
履修点数	10点

- ※ 「自己申告書」の提出がない場合は、点数は加算されません。
- ※ 関連学会・団体等の学術集會に参加した場合は、速やかに所属する都道府県技師会に提出してください。
- ※ 他団体等の学術集會に参加した場合は、裏面に証明書（領収書等）を添付してください。
- ※ この用紙はコピーして利用してください。
- ※ 関連団体・学会のコード番号及び名称は「関連学会・団体一覧」を参照してください。

【様式1-3】〔自己申告書 ③自宅研修・その他用開催用〕

受付 平成 年 月 日
 受付都道府県技師会 印

平成 年度用 所属都道府県技師会あて提出用
 生涯教育研修・自己申告書 ③自宅研修・その他用

提出日：平成 年 月 日

会員番号（番号は正確に！）							
氏名							印

研修内容について記入（選択候補がある欄は、該当の項目を丸で囲んでください）

主 題	
開催県	
実施年月日	年 月 日
参加形式	自宅研修（抄読） 投稿誌上发表（筆頭執筆者 / 連名執筆者） 図書出版（図書執筆者／編者／分担執筆者） その他（総会出席 / ボランティア / 健康展 他）
教科種別	基礎教科 / 専門教科
コード・名称（教科一覧表参照）	コード番号： 名称：
履修点数	20点 / 30点 / 40点

追記事項（研修内容を下欄の要領で別用紙に200文字程度にまとめ添付してください）

図書（放送）題名：
<内容要旨>：

- ※ 「自己申告書」の提出がない場合は、点数は加算されません。
- ※ この用紙はコピーして利用してください。

【様式 2】 [生涯教育研修履修通知書]

住所 :
 勤務先 :
 氏名 : ○○○○ 様

<履修通知書送付のお知らせ>
 生涯教育研修の履修状況をお知らせします
 社団法人 ○○都道府県臨床(衛生)検査技師会
 会長 ○○○○

作成日 : 平成 年 月 日

日臨技生涯教育研修履修通知書
 平成○○年度

会員番号 : ○○○○○○
 氏名 : 日臨技 太郎
 勤務先 :
 履修課程 : 一般教育研修課程

期 日	学会・研修会・教科	会場	参加形式	点数
○○.○○.○○	第○○回日本臨床衛生検査学会	○○	発表 参加	
○○.○○.○○	医学検査「学会支援システムについて」	○○	投稿	
○○.○○.○○	臨床化学検査研修会	○○	参加	
○○.○○.○○	平成○○年度 定期総会	○○	参加	

基礎教科	専門教科	合 計

【様式 3】 [生涯教育研修履修一覧表]

施設長殿

日臨技生涯教育研修「履修一覧表」

発行日：平成 年 月 日

対象年度：平成〇〇年度

〇〇都道府県臨床(衛生)検査技師会

会員番号：〇〇〇〇〇〇

氏 名：日臨技 太郎

勤 務 先：

履修状況は、以下のとおりであります。

期 日	学会・研修会・教科	会場	参加形式	点数
〇〇.〇〇.〇〇	第〇〇回日本臨床衛生検査学会	〇〇	発表 参加	
〇〇.〇〇.〇〇	医学検査「学会支援システムについて」	〇〇	投稿	
〇〇.〇〇.〇〇	臨床化学検査研修会	〇〇	参加	
〇 〇.〇〇.〇〇	平成〇〇年度定期総会	〇〇	参加	

基礎教科	専門教科	合 計

※この用紙は、会員の判断で必要に応じて施設長に提出ください。

【様式 4】 [生涯教育研修修了証書]

住 所 :
勤 務 先 :
氏 名 : ○○○○ 様

<修了証書送付のお知らせ>

あなたは所定の点数を履修されましたので、
修了証書を送付いたします。

社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長 ○○○○

-----キリトリ-----

生涯教育研修履修報告

会 員 番 号 : ○○○○○○
氏 名 : 日臨技 太郎
勤 務 先 :
履修開始年度 : 平成○○年度

	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計
基礎教科						
専門教科						
					合 計	

-----キリトリ-----

修了証書

第○○-○○○○○号

日臨技 太郎 様
(○○-○○○○)

あなたは、平成○○年度をもって、社団法人日本臨床衛生検査技師会 生涯教育研修を
修了したことを証します。

平成○○年○○月○○日
社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長 ○○○○

一般教育研修課程の実施手順

